

大和市選挙管理委員会 会議録

令和5年10月2日（月）

1. 本日の出席者

委員 長	関 谷 廣 章
職務代理	大 谷 正 通
委員	石 井 利 宗
委員	遠 藤 健 一

2. 本日の事務局出席者

事務局 長	菊 地 浩 之
次 長	濃 沼 昌 弘
係 長	渡 部 幸 司
主 査	岸 大 輔

3. 議事日程

報告第 9号	登録の移替えをしたことについて
議案第108号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第109号	住民投票資格者名簿から抹消することについて
議案第110号	住民投票資格者名簿の登録について
議案第111号	3分の1の数について

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が4件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和5年10月2日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第9号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第9号を朗読し、件数表の数を報告する。「投票区間の異動でありますので、特殊なものはございません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

－ 質疑無し －

委員長

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第108号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第108号を朗読し、各抹消取消原因と人数について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第108号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第108号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第109号、「住民投票資格者名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第109号を朗読し、住民投票資格者名簿から抹消することについてを説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

石井委員 外国籍の方の死亡者は日本で埋葬しているのか。

事務局長 特にデータはありません。宗教や風習など個人ごとに異なると思います。

石井委員 死亡者の国籍はどこが多いのか。

次 長 中国や韓国が多いようです。

— 他に質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第109号、「住民投票資格者名簿から抹消することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第109号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第110号、「住民投票資格者名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第110号を朗読し、住民投票資格者名簿の登録について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

大谷委員 新規登録者の国籍はどこが多いのか。

係 長 やはり、中国・韓国になります。

－ 他に質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第110号、「住民投票資格者名簿の登録について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第110号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第5議案第111号、「3分の1の数について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第111号を朗読し、3分の1の数について説明する。「住民投票の実施を市長に対して請求するために必要な数です。」

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第111号、「3分の1の数について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第111号は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

係長

次回の委員会は11月15日（水）になります。
次回も出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

係長

特にありません。

石井委員

去る9月26日に開催された、大和市明るい選挙推進協議会視察研修に参加しましたので、私から概要を報告させていただきます。

－視察研修会についての報告－

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。
これを持ちまして、令和5年10月2日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時00分閉会